

## 出願資格

### 1. 帰国子女

日本国籍を有し、保護者の海外在留に伴い、外国の学校に在学した者で、次のaまたはbの資格を有し、かつcまたはdの条件を満たす者

- a 外国において正規の学校教育12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修了（見込み）した者、または国際バカロレアの資格を取得した者
- b ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者
- c 外国の学校において最終学年を含めて2年以上継続して在学した者
- d 外国の学校において3年以上継続して在学したことがあり、帰国後2年を経過していない者

### 2. 国際バカロレア資格取得者

日本国籍を有し、日本国内の高等学校またはインターナショナルスクールで国際バカロレアの資格を取得した者